

令和6年4月13日

保護者様

川崎市立川中島中学校
校長 松崎 宏行

「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」発表時等における
臨時休業について（お知らせ）

1. 神奈川県全域、または県内の一部（川崎市に限りません）に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」のいずれかが午前6時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されている場合は、生徒の安全確保のため、当日一日を臨時休業とします。また、午前6時の時点で解除されていた場合でも、市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社全社（JR東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄）が計画運休を実施している場合、当日を臨時休業とします。
※ 当日の朝、各ご家庭にお知らせすることはいたしません。あらかじめご承知のうえ、天気予報等に十分ご注意ください。
2. 「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報（「大雪警報」「大雨警報」等）が午前6時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されていた場合などについては、安全に留意し、無理のないよう登校させてください。
3. 生徒の登校後に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合については、授業を繰り上げ、安全なうちに生徒を下校させます。ただし、下校する時間が台風等の襲来などと重なる恐れのあるときは、生徒を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることがあります。また、「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報が出た場合、計画運休が発表された場合並びに警報等が出ていない場合でも、天候の悪化が予想され、生徒の下校に重大な支障をきたす恐れのある場合に、学習途中で下校させるかどうかについては、その都度学校が判断し、ミマモルメでお知らせいたします。
4. その日一日を臨時休業と決定した場合、途中で天候が回復しても登校時刻を繰り下げて授業を実施することはいたしません。ただし、通学路の安全を確認したうえで、部活動や委員会活動など放課後の生徒の活動や三者面談などを実施することがありますが、その際はご連絡いたします。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭（TEL222-5707）までご相談ください。